ダイヤル１１９

2012年（平成24年）３月１日
No.52

平成23年度火災予防ポスター展

佐倉防火安全協会長賞
佐倉市立間野台小学校６年生
鈴木敦也（すずき あつや）さんの作品

消防長賞
八街市立実住小学校２年生
大沼菜央（おおぬま なお）さんの作品

最優秀賞
佐倉市立西志津小学校３年生
齋藤寧桜（さいとう ねお）さんの作品

平成23年度の火災予防ポスター展は、29校の小学校から535点の応募があり、最優秀賞ほか入選作品55点が選ばれ、入賞者全員に賞状と記念品を贈呈しました。応募ありがとうございました。

◇佐倉消防署長賞
・佐倉市立寺崎小学校２年生
兼松彩月（かねまつ さつき）さん
◇志津消防署長賞
・佐倉市立西志津小学校４年生
安原明優（やすはら めいゆう）さん
◇八街消防署長賞
・八街市立朝陽小学校３年生
金子理香子（かねこ りかこ）さん
◇酒々井消防署長賞
・酒々井町立酒々井小学校５年生
髙橋七海（たかはし ななみ）さん
◇特別賞（２名）
・佐倉市立井野小学校１年生
越智拓海（おち たくみ）さん
・八街市立実住小学校４年生
牧田夢佳（まきた ゆか）さん

春季全国火災予防運動実施（３月１日～７日）

平成23年中に消防組合管内で発生した火災件数は121件で、依然として出火原因のトップは「放火及び放火の疑い」によるものです。家のまわりに燃えやすいものを放置するのは、放火の原因となりますので整理整頓しておきましょう。

《住宅防火 いのちを守る７つのポイント》

３つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

４つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

《火の用心７つのポイント》

1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4 風の強いときは、たき火をしない。
5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7 ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

住宅用火災警報器の電池切れにご注意ください！

平成23年6月に全国的に完全義務化（佐倉市、八街市及び酒々井町では平成20年6月）となり、義務化当初に設置した住宅では、設置後3～5年が経過しています。今後、住宅用火災警報器の普及に伴い、電池切れ等による警報音を火災と間違えることが予測されます。事前に説明書を確認し、火災以外の警報音についても確認しておきましょう。

電池交換を忘れずに

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時に、音や光で知らせてくれる機能を有しています。忘れずに電池交換を行いましょう。

1 電池寿命はメーカー、機種によって異なります。詳しくは取扱説明書を確認してください。なお、最新機種の多くは、電池寿命（リチウム電池）が概ね10年（通常の使用状態）です。

2 住宅用火災警報器本体も、センサー等の寿命により交換が必要（目安は概ね10年）になる場合があります。詳しくは、取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器設置済シール

消防組合では、地域の事業所が加盟する佐倉防火安全協会の協力を得ながら、地域の防火対策の推進を目的に、住宅用火災警報器が設置済みの世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールは、法的効力があるわけでもなく、義務でもありません。従って、シールを受け取る側の意思で玄関先等に貼っていただく「安心シール」です。詳しくは、最寄の消防署へお問い合わせください。

（原寸大）

奏功事例（消防組合管内）

事例１ 佐倉市

戸建住宅の居住者（80歳代男性）が、灰皿でもみ消したたばこの吸殻（約30本）を紙袋に捨て、その紙袋をプラスチック製の洗濯かごの中に入れ放置したところ、完全に消えていなかったたばこの火種が紙袋に着火した。家人が台所に設置していた住宅用火災警報器の警報音に気づき、119番通報し、かけつけた消防隊により水道水にて消火した。なお、建物焼損程度はぼやであり、人的被害はなかった。

事例２ 佐倉市

戸建住宅の居住者（60歳代女性）が、台所でこんろを使って調理していることを忘れ出勤してしまったために鍋が空焚き状態となり、台所に設置されていた住宅用火災警報器が作動した。警報音に気づいた通行人が換気扇から煙が出ていたのを発見し、119番通報した。なお、建物及び人的被害は無く火災に至らなかった。

事例３ 八街市

共同住宅に住む男性の留守中に夕食の支度に来た母親（60歳代）が、台所で食事の準備をしていたところ、ガスこんろに火を点けたまま帰宅してしまい、こげた鍋から煙が出てリビングに設置してある住宅用火災警報器が作動した。同共同住宅の隣人が住宅用火災警報器の警報音と焦げくさい臭いに気づき、警察への通報により消防隊が出動し、火災に至らなかった。

佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ（PC）
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

「ちば消防共同指令センター」の運用開始について

～「119番」の受信場所が変わります～

現在、佐倉市・八街市・酒々井町からの119番通報は、当消防本部（佐倉市大蛇町）で受信していますが、災害対応力の強化、財政上の効率化、指令システムの高度化などを目指し、平成25年4月1日より当消防本部を含めた20消防本部（※1）管内の119番通報は、すべて千葉市に設置する「ちば消防共同指令センター」（以下、共同指令センター）で受信することになります。

共同指令センターが受持つ面積は約4，500㎢で、人口は300万人を超えます。平成22年中における119番通報の受信件数は約20万件で、一日当たり、約550件の通報を受信しています。

共同指令センターに勤務する職員は86名で、構成する20消防本部から派遣された職員が勤務します。当消防本部からは8名を派遣します。

共同指令センターが受持つエリアはとても広いため、災害現場が特定できるか心配されるかもしれませんが、共同指令センターには最新の機器が導入され、固定電話、ＩＰ電話及び携帯電話に対応する位置情報通知システム（※2）は、携帯電話等からの通報についても災害現場を特定することができます。また、地理に不案内な通報に対しては、通報者、共同指令センター、管轄消防本部の3者が同時に通話できるシステムを導入し対応します。

共同指令センターの運用開始以降も、各消防本部で119番通報を受信していた時と同様に、固定電話やＩＰ電話、携帯電話、ＦＡＸ、電子メールでの通報による受信が可能であり、今までと同じように最寄りの消防署、出張所から消防車や救急車が出動します。

また、指令業務を共同で行うことにより、大規模な災害が発生し多数の消防車や救急車が必要な際には、消防本部の管轄を越えての部隊活動が可能となります。

なお、当消防本部は、千葉市や市原市と共に整備工事の関係で運用開始時期を繰り上げ、平成24年12月から共同指令センターにおける業務を開始する予定です。

ちば消防
共同指令センター
（千葉市に設置）

ちば消防共同指令センター
消防署・出張所
119番通報
出場指令
消防車などの出場
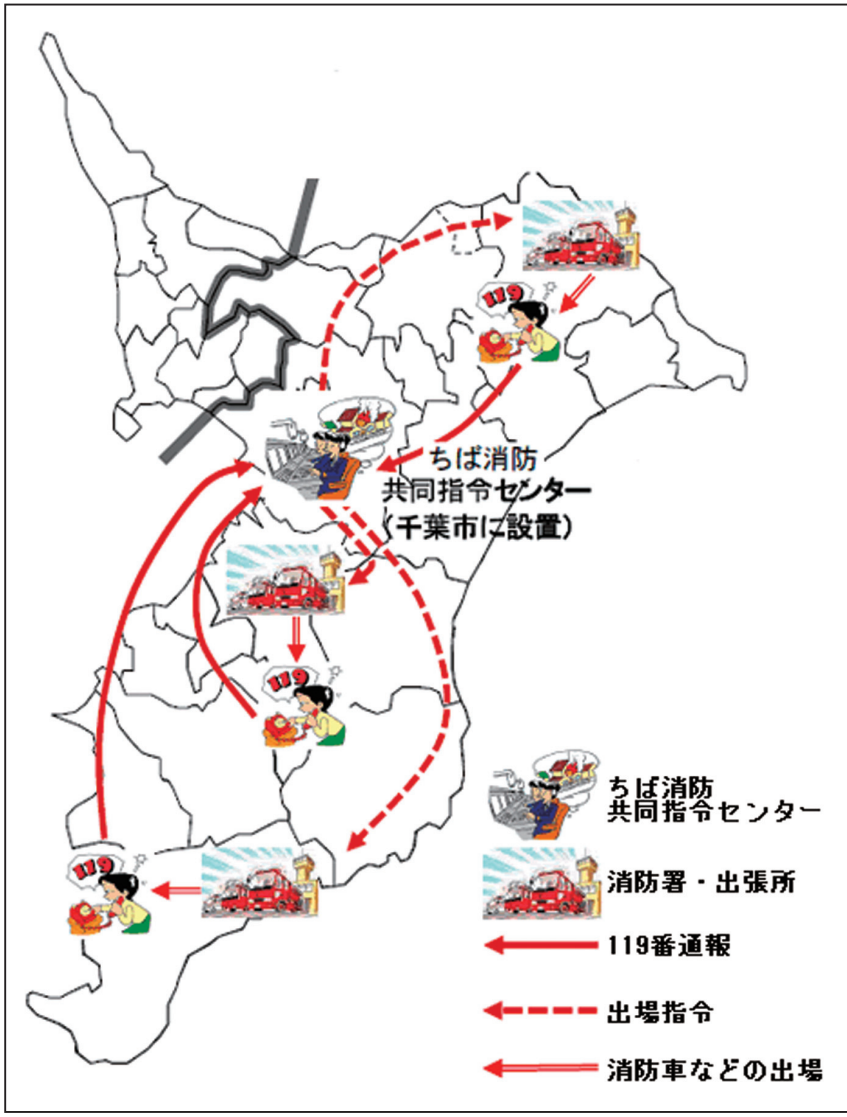
※1　20消防本部…千葉市、銚子市、木更津市、成田市、旭市、市原市、君津市、富津市、四街道市、袖ケ浦市、富里市、栄町、安房郡市広域市町村圏事務組合、長生郡市広域市町村圏組合、匝瑳市横芝光町消防組合、山武郡市広域行政組合、香取広域市町村圏事務組合、**佐倉市八街市酒々井町消防組合**、印西地区消防組合及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合となります。

※2　位置情報通知システム…固定電話やＩＰ電話、携帯電話等からの119番通報に併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に通知され、指令台の電子地図上に表示することができる仕組みです。ただし、位置情報が十分確認できないことがありますので、119番通報に際しては、これまでどおり住所や目印となる目標物を伝えるようお願いします。

(注)位置情報が十分確認できないことがある電話は、携帯電話の場合は第3世代と呼ばれる機種を除いた機種です。ＩＰ電話等の場合は、「０５０」で電話番号が始まる電話サービスです。お問い合わせは、各通信事業者にお願いします。

平成23年1月から12月末日までの災害発生状況

火災発生件数は121件で、前年比で21件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が70件で21件の増加、八街市が38件で1件の減少、酒々井町が13件で1件の増加です。過去5年間の火災発生件数の平均は100件で、これと比較すると平成23年は火災が例年よりも多い年でした。また、火災種別で最も多いのが「建物火災」で54件でした。次いで「その他火災」が42件、「車両火災」が14件、「林野火災」が11件です。出火原因別でみると、最も多いのが「放火（放火の疑いを含む）」により発生した火災で39件でした。次いで「たき火」が18件、「こんろ」が10件です。

救急出場件数は１０，８１９件で、前年比で859件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が６，７６７件で619件の増加、八街市が３，１４１件で55件の増加、酒々井町が911件で185件の増加です。また、事故種別で最も多いのが「急病」で６，７９２件でした。次いで「一般負傷」が１，３８７件、「交通事故」が１，２６２件です。

救助出動件数は53件で、前年比で7件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が38件、八街市が9件、酒々井町が6件です。

火災発生状況
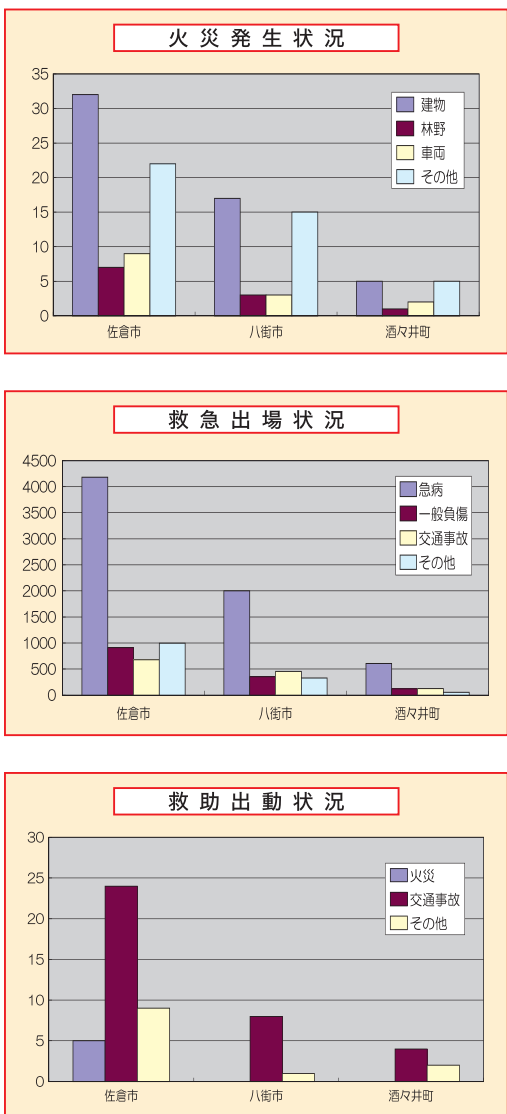
救急自動車を更新しました

複雑多様化する救急出場に対応するため、平成23年12月14日に志津消防署の高規格救急車(平成14年式)を最新鋭の高規格救急車に更新しました。

この車両には、電気ショック(ＡＥＤ)、器具を用いた気道確保（食道閉鎖式エアウェイ・気管挿管）、点滴や薬剤投与など救急救命士による高度な処置が行える資器材を積載しており、車内でその活動を十分に行える広いスペースが考慮されています。また、車両右側のスライドドアを開けるとバールや万能斧、ガラスカッターなどの簡易レスキューセットが収められています。

消防組合では、現在62名の救急救命士が高規格救急車に搭乗し活躍しています。今回配備された車両は、救急救命士の要望が随所に反映されており、とても内容の充実した車両となっています。

〜救急搬送〜

みなさんは、救急搬送の流れをご存知ですか？

これまで住民のみなさんにいただいた質問や救急車を呼ぶときのポイントを交えて、救急搬送の流れについて紹介します。

119番通報〜救急出場

初めに火災か救急（救助）かを確認します。次に住所・具合の悪い人の氏名・年齢・今の症状・現病歴・どこの病院にかかっているのかなどを電話口でお聞きします。慌てず、すぐに答えられるように電話の横にメモなどを貼っておくとスムーズです。なお、最寄りの消防署所に電話するよりも119番に通報したほうが、救急車は早く出場します。

救急車を呼んだのに消防車も一緒に来るのはなぜ？

救急隊は３人で活動しますが、通報内容により人手が足りないと判断した場合は、消防車も出場します。

救急車が到着

ご本人に、今の症状・いつ頃から・どの様に・どこが・何をしていて・何の病気にかかり・何の薬を飲み・どこの病院にかかっているのかを確認します。ご家族に、保険証やお薬手帳（飲んでいるお薬）を持ってきていただくこともあります。

救急隊が病院手配

ここで初めて病院に連絡します。救急隊が症状などから病院を選定し手配します。

「救急車が来たら、すぐに病院に連れて行ってもらえると思った。」といわれることがありますが、病院は救急隊からの情報により、患者さんを受け入れられるかを決定します。また、みなさんに理解していただきたいのは、夜間や休日の場合、病院に居る医師が少ないために、救急車の受け入れが難しくなるということです。そのため、なかなか救急車を出発させることができない場合があります。

救急車で処置をしながら搬送

血圧を測ったり、詳しく話を聞いたり、心肺停止の患者さんには、場合によって医師の指示を受けて点滴や口にチューブを入れたりすることもあります。

病院で医師に引き継ぎ

患者さんの情報を医師に引き継いで、救急隊は引揚げます。これが救急搬送の基本的な流れです。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

救急車の適正利用について

救急車は、「緊急」に病院へ傷病者を搬送するための、大切な住民の共有財産です。

「緊急」とは、すみやかに病院へ搬送し、医師の治療を受けなければ生命に危険を及ぼす状態をいいます。

消防組合では、増加する救急出場に対応するために11台の救急車で対応していますが、最寄りの消防署所の救急車が出払ってしまい遠くの署所から出場することも珍しくはありません。また、実際に搬送された人の約半数が軽症と診断されており、その割合は増加傾向にあります。

救急車で病院に行くと、優先的に診察してもらえると思われている人もいるようですが、緊急性がなければ一般の人と同様に待たされます。緊急性が低いのに救急車を呼ぶことは、本当に救急車が必要な切迫している傷病者をより重篤な状態に追い込み、救える命も救えないことになるかもしれません。

今、本当に救急車を必要としている人のために、救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

不適正利用の事例

・救急車が到着すると、走ってくる人がいました。「具合の悪い人はどちらですか」と尋ねると、「私です。」と…。

・救急隊が話を聞くと、「自分で病院へ行くと待たされるから」と…。

・救急車が到着すると、傷病者が化粧をして、入院用具を持って待っていた。

国際消防救助隊

国際消防救助隊（International Rescue Team of Japanese Fire-Service 略号 IRT-JF 愛称 愛ある手）は、海外で大規模災害が発生した場合に、人道上及び国際協力推進の観点から、世界トップレベルにある我が国の消防機関の救助隊を迅速に派遣するために、昭和61年に発足した政府としての救助チームで、これまで18回にわたり世界各国の被災地へ派遣されています。全国77消防本部の救助隊員599名が登録されていて、当消防組合は平成13年から登録されており、現在６名の救助隊員が登録されています。これまでに派遣実績はありませんが、国際緊急援助活動に備えて、日々の訓練や教養に励んでいます。

みなさんは覚えていますか？

平成23年３月11日（金）、太平洋沿岸地域の広範囲に津波の被害が及び、戦後最大の「国難」といわれている東日本大震災が発生し、世界各国の救助チームや国際機関の専門家チームが日本に駆けつけ、行方不明者の検索などに協力した事を…。なかには、中国やトルコ、ニュージーランドなど、日本の国際消防救助隊派遣の「恩返し」として活動に臨むチームもありました。

緊急援助を実施していた側から、受け入れる側となった日本。今後、世界のどこかで大規模な災害が発生した時は、国際消防救助隊が日本国の代表として被災国の援助活動にあたります。

ＩＲＴシンボルマーク

「地球」と、消防の国際協力を意味する「固く握り合った２つの手」

東日本大震災から１年

平成23年３月11日（金）14時46分、三陸沖を震源とした日本観測史上最大であるモーメントマグニチュード9.０の大地震が発生、それに伴う巨大津波が東北地方を中心とした東日本の太平洋沿岸全域を襲い、死者15,848人、行方不明者3,305人（いずれも平成24年２月10日警察庁発表）という甚大な被害に見舞われた東日本大震災の発生から、まもなく１年を迎えようとしています。この１年という月日が早く感じるか、また、遅く感じるものであるかは、被害の状況や現在おかれている環境等によって感じるところは千差万別だと思いますが、消えることのない多くの悲しみや爪痕を残しました。

震災発生後から至るところで使われ、平成23年の世相を漢字一字で表す「今年の漢字」（財団法人 日本漢字能力検定協会）に〝絆〟が選ばれましたが、東日本大震災では、発生直後から救助や捜索、そして現在においても復興などの作業において、これまでに発生した国内災害の中で例を見ないほどの数多くの人々が携わってきており、災害発生時、また、災害発生後においての人と人とのつながり、いわゆる〝絆〟の精神がいかに重要であるかが分かります。

千年に一度といわれる未曾有の大災害である東日本大震災は、私たちに〝絆〟の大切さを再認識させ、地域社会のつながりを大切にしていこうという風潮をもたらせました。このことは、震災などの大災害に限らず、日常的に起こり得る火災や救急などの発生時に関しても共通していえることです。

私たち消防は、住民のみなさんの生命、身体及び財産をあらゆる災害から守る使命をもち、災害現場において迅速で効果的な活動を行うために、常日頃より訓練や教養を繰り返しています。しかしながら、通報を受けてから消防隊等が現場到着するまでの時間や災害の態様によっては、到着後 必要とされる全ての活動を瞬時に行うことができないケースがないとは言い切ることができません。そのような時のみなさんの、また、みなさんに対する周囲の人々の力はとても大きなものです。とかく、人間関係が希薄になりがちな世の中ではありますが、ご近所、地域とのお付き合いは、災害発生時においても大きな助け合いにつながります。

いつ襲ってくるか分からない災害に備え、防災意識と共に、今一度、ご近所や地域とのお付き合いを見つめ直し、強い〝絆〟を作り上げることが大切だと思います。

〜安全な帰宅のために〜

職場や学校、外出先など、自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると、自宅に帰ることが困難になる人が多数発生することが予想されます。災害が発生したら、むやみに移動を開始せず、身の安全を確保するとともに、落ち着いて交通情報や被害情報等を確認し、適切な行動を心がけましょう。

（千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会）

※　詳細は、消防組合公式ホームページに掲載しています。

佐倉市八街市酒々井町消防組合人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民のみなさんにご理解いただくため、次のとおり公表します。
詳しくは、消防本部総務課　TEL 043-481-1190（ダイヤルイン）へ

1　職員の任免及び職員数に関する状況について

◎採用・退職者数

採用者数	退職者数
8人	8人

（採用者数は平成22年度分、退職者数は平成21年度分）

◎職員数の状況

平成22年	平成23年
372人	372人

（各年4月1日現在）
※ 構成市併任職員３人を除く。

2　職員の給与の状況について

◎職員の平均給与月額等

職　種	平成22年４月１日現在				平成23年４月１日現在			
	平均年齢	平均給与月　額	給　料	諸手当	平均年齢	平均給与月　額	給　料	諸手当
消　防	41歳１月	435, 835円	337, 955円	97, 880円	41歳６月	429, 326円	338, 567円	90, 759円

（注）　給与月額とは、月々支給される給料（基本給）と諸手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当）の合計をいいます。

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

◎勤務時間の状況（平成23年４月１日現在）

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
毎日勤務職員	8：30	17：15	12：00～13：00	
隔日勤務職員	8：30	8：30（翌日）	12：00～13：00 17：15～18：15 20：00～6：00（翌日） ＊内6時間30分	15：00～15：15 （翌日）7：00～7：15

4　職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況

降　任	免　職	休　職	降　給
0	0	7	0

（平成22年度）

（注）「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況

戒　告	減　給	停　職	免　職
0	0	0	0

（平成22年度）

（注）「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5　職員の服務の状況について

◎年次有給休暇の状況

平均使用日数	取得率
10. 3日	26. 2%

（平成22年）

6　職員の研修及び勤務成績の評定の状況について（平成22年度）

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。
また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。
更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。
また、職員の執務について、定期的に能力や実績などに関しての勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇任などを行っております。

7　職員の福祉及び利益の保護の状況について（平成22年度）

(1)　職員の安全と健康に関する事業
安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を設置して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。
また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。
その他、災害現場での感染症予防のため、Ｂ型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。

(2)　公務災害の発生状況
認定請求中事案　１件

(3)　佐倉市八街市酒々井町消防組合職員共済会による福利厚生事業
概　　要：職員共済会に助成金（平成22年度決算額）2, 232, 000円（1人あたり6, 000円）
事業内容：スポーツ大会、救急医薬品配備等を実施

(4)　千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業
概　　要：共済組合負担金（給料額に定められた割合を乗じた金額）
事業内容：出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施

(5)　千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業
概　　要：互助会負担金（給料額に定められた割合を乗じた金額）
事業内容：千葉県市町村職員共済組合事業の補完的事業を実施

8　千葉県市町村公平委員会の業務の状況について（平成22年度）

(1)　勤務条件に関する措置要求の状況　　該当なし
(2)　不利益処分に関する不服申立ての状況　　該当なし

平成22年度 決 算 状 況

(1)　歳　入

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳入合計	4, 280, 608, 107	100. 0
1　分担金及び負担金	3, 934, 442, 905	91. 9
2　使用料及び手数料	683, 910	0. 0
3　国庫支出金	13, 680, 000	0. 3
4　県支出金	0	0. 0
5　財産収入	131, 097	0. 1
6　寄附金	0	0. 0
7　繰入金	95, 010, 000	2. 2
8　繰越金	150, 148, 382	3. 5
9　諸収入	10, 611, 813	0. 2
10　組合債	75, 900, 000	1. 8

(2)　歳　出

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳出合計	4, 272, 354, 114	100. 0
1　議会費	1, 605, 581	0. 1
2　総務費	651, 239	0. 0
3　消防費	3, 966, 603, 789	92. 8
4　公債費	303, 493, 505	7. 1
5　予備費	0	0. 0

(3)　性質別歳出決算額

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳出合計	4, 272, 354, 144	100. 0
人件費	3, 400, 196, 792	79. 6
物件費	275, 644, 948	6. 5
維持補修費	10, 400, 583	0. 2
補助費等	22, 725, 941	0. 5
公債費	303, 493, 505	7. 1
(1)元利償還金	303, 493, 505	7. 1
普通建設事業費	259, 761, 375	6. 1
(1)補助事業費	27, 361, 000	0. 7
(2)単独事業費	232, 400, 375	5. 4
積立金	131, 000	0. 0

(4)　構成市町別分担金　（単位：円）

科目＼区分	合　計	常備消防費分担金	長期債償還分担金	広域化整備費負担金	庁舎建設費負担金
合　計	3, 934, 442, 905	3, 625, 265, 000	303, 493, 505	546, 400	5, 138, 000
佐倉市	2, 429, 777, 652	2, 196, 336, 902	229, 993, 479	335, 271	3, 112, 000
八街市	1, 098, 670, 786	1, 044, 426, 075	52, 610, 282	153, 429	1, 481, 000
酒々井町	405, 994, 467	384, 502, 023	20, 889, 744	57, 700	545, 000

ご協力ありがとうございます。

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介します。

★消防協力者表彰
八街消防署長表彰

《平成23年９月13日、八街市八街ほで発生した救急事案における救急救護活動》

千葉　芳子さん（佐倉市新臼井田在住）

中村　聡美さん（成田市玉造在住）
水野　貴章さん（四街道市千代田在住）

《平成23年12月４日、八街市八街いで発生した建物火災における消火協力》

鈴木　守さん（八街市八街い在住）
黒﨑　淳一さん（八街市八街い在住）

左：鈴木さん　　右：黒﨑さん

編集発行　佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部企画課
〒285－8619　千葉県佐倉市大蛇町281番地　☎ 043（481）1206・ sys-hp@119-sys.jp